　ふじみ野市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に係る意見等の募集結果について

１　概要

　新型インフルエンザ等の脅威から市民の健康を守り、安全安心な生活を確保するために、市の新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画として「ふじみ野市新型インフルエンザ等対策行動計画（以下、市行動計画という）」を平成２６年に作成していました。この度、新型コロナウイルス感染症対応の経験や、国の新型インフルエンザ等対策政府行動計画、県の行動計画の改定を踏まえ、市行動計画の改定（案）を作成し、パブリック・コメントを実施しました。

　その結果、いただいたご意見概要及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

２　意見募集の概要

（１）募集期間

　令和８年１月２６日（月）～令和８年２月２６日（木）

（２）募集方法

　ＦＡＸ、メール、ウェブフォーム、公開場所に設置している意見箱に投函する

（３）周知方法

　市ホームページ、市報、窓口等への配架

（４）配架場所

　保健センター、役所本庁舎１階資料閲覧コーナー、大井総合支所１階情報公開コーナー、出張所、ステラ・イースト、ステラ・ウエスト、市民交流プラザ（フクトピア）、産業文化センター

３　結果

（１）意見の提出方法

意見数		１人（１件）
内訳	ＦＡＸ	０人（０件）
	メール	０人（０件）
	ウェブフォーム	０人（０件）
	投函	１人（１件）

（２）意見に対する市の考え方

	頂いたご意見の概要	市の考え方
1	人権を守り、偏見、差別がないようにしっかりマスクやワクチンを個人の自由だと強調すべき。 学校や公共機関ではマスクの強要は絶対してはいけない。 コロナにより苦しんだ人はたくさんいる、いまだにマスク依存でマスクが外せないこどもがたくさんいる。	マスクの着用については厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードにおいても、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策として有用であることが示唆される旨の報告がなされています。しかし、基本的な感染対策による健康面等への影響が懸念される場合があることにも留意し、偏見・差別等や偽・誤情報に対し、適切に情報提供・共有することを定めています。 またワクチンにつきましても、緊急時に実施する予防接種である臨時接種は、原則、接種勧奨と接種を受ける努力義務の規定が適用されますが、接種を強制しているものではありません。本計画でも「希望する市民」が速やかに接種することを目的として定めており、接種を希望する方が納得した上で接種ができるよう、ワクチン接種に関する適切な情報提供に努めます。